

# 第2章 施策別計画

## 基本計画の見方

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 資料編

基本構想を実現していくための「政策」の名称です。

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

施策を実施することでめざす将来の姿です。

**政策1** 暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]

**1-1 地域核をネットワークする都市整備の推進**

**● 施策のめざす姿**

地域核の拠点機能及びネットワークが形成され、利便性が向上します。

**● 施策の成果指標**

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
都市施設（道路、公園、排水路、駅周辺）の満足度	56.7%	56.7%	都市施設の整備や修繕を実施し、満足度の向上を目指します。

**● 施策の基本方針（環境変化と課題）**

- ▶ 駅周辺の市街地においても、人口減少が進んでいることから、駅の交通結節機能を活かした魅力と賑わいを形成するため、駅周辺の都市計画道路の整備を促進します。その他の地域は、人口減少に伴い増加する空家への対策等を通じて、秩序あるまちなみ形成を図ります。
- ▶ 国・県道などの幹線道路については、交通混雑の緩和や歩行空間の確保が求められており、関係機関と連携し整備促進を図ります。
- ▶ 生活道路の整備については、児童・生徒の通学時の安全確保の重要性が高まっています。また、成田空港の機能強化に伴い、成田空港へのアクセスの向上が求められていることから、産業振興を視野に入れた整備促進を図ります。

**● 施策のめざそう値の設定の考え方を示しています。**

**● 施策のめざす姿を実現するに当たっての課題や方向性を示しています。**

**● 施策のめざす姿に関連したデータの推移をグラフで示しています。**

年度	満足度 (%)
H29	53.4
H30	54.0
R1	56.3
R2	55.7
R3	55.9

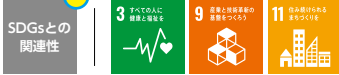
## 〈市民アンケートでの成果指標値に関する留意事項〉

第3次総合計画では、山武市の人口構成比に補正したウエイトバック集計で指標値を計算するようにいたしました。そのため、単純集計で算定していた第2次総合計画の令和3年度成果指標値と第3次総合計画の成果指標の現状値（R3）が異なっています。

各施策が貢献しているSDGsを示しています。

施策実現の手段となる「基本事業」の名称です。

基本事業を実施することでめざす将来の姿です。



### ● 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 道路・橋りょうの整備・維持管理	道路・橋りょうの整備、適切な維持管理で安全に通行でき、利便性が向上します。	道路の幅・改良・新設延長（計画期間累計）	0Km	8Km	地区要望等を踏まえながら、計画的に道路整備を実施することで、利便性向上を目指します。
		道路・橋りょうの維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	1件	0件	定期的な点検や維持補修、機能保全等の対策を行うことで、瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
2 成田空港周辺地域としての基盤整備	成田空港周辺地域として都市基盤の整備が進んでいます。	成田空港関連事業実施箇所数（計画期間累計）	0箇所	148箇所	成田空港へのアクセス向上を視野に入れた計画的な道路整備により、利便性の向上と安全性の確保を目指します。
3 駅周辺の利便性の向上	駅周辺の整備が行われることにより、利便性が向上します。	駅周辺の利便性に対する満足度（駅利用者のみ）	62.0%	64.0%	駅周辺の都市計画道路の整備を促進することで、利便性を高め、満足度の向上を目指します。
4 公園の再整備と適正な管理	利用者のニーズを踏まえた再整備や適正な維持管理がされています。	遊具設置等の再整備をした公園数（計画期間累計）	0箇所	4箇所	公園の適正な維持管理を行い、居住環境の向上と利用者の満足度向上を目指します。
		公園の維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	0件	0件	公園施設の適正な管理を実施し、瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
5 まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用	まちなみ、家屋、土地が適正に管理されることにより、土地の有効活用が図られます。	空家改善数（計画期間累計）	0件	68件	空家の状況に応じた対策を行い、空家の適正管理を推進します。
		景観条例指導件数	0件	0件	景観形成基準を周知徹底することで、景観条例指導件数0件を目指します。
6 交通安全施設の整備	交通安全施設（ガードレール、区画線等）が整備され、道路利用者の安心・安全が確保されています。	交通安全施設設置等による危険解消箇所数（計画期間累計）	0箇所	32箇所	通学路安全点検結果等を踏まえて、交通安全施設を設置し、危険箇所の解消に取り組みます。

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
資料編

「基本事業」のめざす姿の実現度を測る指標、現状値、基本計画の終了年度〔令和8（2026）年度〕までの目標値、その設定の考え方を示しています。

第3次総合計画での重点分野を示しています。

施策内の用語解説です。

用語解説	
都市計画道路	都市計画法に基づいて幅または新設が計画されている道路のことです。
生活道路	国道や県道、広域農道といった広域幹線道路や主要市道（1・2級）である幹線道路以外の市道のことです。

めざそう値は、次の考え方に基づいて設定しています。

重点分野	重点的な予算確保や既存事業の見直しによる改善、新たな事業展開により、政策的に成果向上を図るため、高い水準で目標値を設定します。
通常事業	法令順守及び安全の確保を優先しつつ、経営資源の選択と集中の観点から、最小限の投資で成果の維持向上を図るため、適切な水準で目標値を設定します。

※目標を定めることにより望ましくない状況を生む指標については、めざそう値を「-」表記としています。

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
資料編